

高知工業高等専門学校学術紀要原稿執筆要領

制 定 平成24年 9月20日

一部改正 令和 4年 3月17日

1. 趣旨

高知工業高等専門学校学術研究誌発行に関する規則第5条の規定に基づき、独立行政法人国立高等専門学校機構高知工業高等専門学校学術紀要（以下「学術紀要」という。）の原稿執筆及び提出に関して必要な事項を定める。

2. 表題、著者名

（1）邦文の場合、欧文で併記する。

（2）著者名のローマ字綴は名姓の順とし、姓はすべて大文字を用いる。

3. 要約

原稿には欧文の要約をつける。研究の方法、結果等を簡潔にまとめる。

4. 原稿の制限

著者1人あたり（連名の場合も含む。）の論文の編数は制限しない。また、論文ページ数は、邦文・欧文とも原則として、文系16ページ、理工系10ページを超えないものとする。

5. 原稿の体裁

（1）原稿：A4判

（2）組版：横組、縦組共1段

（3）行数：邦文横書き 44字詰43行

邦文縦書き 72字詰28行

欧文は、88字詰43行

（4）文字：フォント10.5ポイント（日本語は明朝体、英数字はCenturyかTimes New Romanが望ましい）

6. 原稿提出方法

（1）投稿者は、文書作成ソフトで原稿を作成し、電子媒体で提出すること。（原稿の体裁等は前項のとおり）

（2）本文中での文献引用及び注記は、肩書き文字（1），2），3），…）を付する。

（3）図版及び写真等は、大きさ（倍率）等を指定し、鮮明なもの（そのまま写真掲載できるものとし、必要場合はトレースしておくこと）を提出すること。

（4）本文に図版及び写真が入る場合は、該当する場所を示して空けること。

（5）図版及び写真等には、図1，表1，写真1等の表示とともに説明文を付すこと。

（6）図版等をイメージ情報として作成し、直接本文中に貼り付ける場合は、別にイメージファイルを添付すること。

7. 仕上がりイメージの作成

編集を的確に行うため、本文及び図版・写真等のコピーにより、仕上がりイメージを作成し添付すること。なお、文字の強調（ゴチ、太、斜体、その他）を行う場合は、その旨を指示しておくこと。

8. 原稿等の提出

(1) 原稿

(2) グラフ・図版等（イメージデータ、トレース原稿、写真）

(3) 仕上がりイメージ（原稿にグラフ・図版等を貼り付けた状態で印刷したもの）

(4) 学術紀要投稿票（執筆要領別紙様式1）

(5) 提出期限

あらかじめ定められた期日（原則として毎年10月末日）とする。

(6) 提出先

学生課図書・情報係に提出する。

9. 校外発表論文等

(1) 原稿提出の資格 学術紀要に同じ

(2) 期間 発行年の前年の1月～12月までに刊行・発表されたもの

(3) 内容

・著書（書名・著者・出版者名・発行年月）

・発表論文集（表題・著者・講演論文集名・頁・発行年月）

(4) 提出期限

毎年1月末日とする。

(5) 提出先

学生課図書・情報係に提出する。

(6) 提出物

・原稿は鮮明に印刷されたものと、電子データを添付ファイル又はUSB等で提出する。

・学術紀要投稿票（執筆要領別紙様式1）も同時に提出する。

附 則

この要領は、平成27年1月15日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年6月15日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

執筆要領別紙様式 1

学 術 紀 要 投 稿 票

1. 学術紀要への投稿論文 _____ 件

本論文は著者のオリジナルであり、転載等必要な事務手続きを完了しています。

また、著者（著者全員）はこの著作物の著作権を高知工業高等専門学校に委譲することを承諾します。

原稿は執筆要領と合致しているか確認をしていること。

特に、表題、著者名（執筆要領 2）

論文の内容と書式（執筆要領 5）

文献引用と注記（執筆要領 6－（2））

2. 校外発表論文等

_____ 件

令和 年 月 日

代表著者氏名 _____